建設業退職金共済制度

「掛金収納書」貼付用紙

|  |  |
| --- | --- |
| 工事名 | 工事契約番号　（　　　　　　　　―　　　　　　） |
| 工事請負金額 | ￥　　　　　　　　　 |
| 「掛金収納書」貼付位置(契約者が発注者へ) |
| 　証紙を購入しない場合の理由書　　１　自社内で独自の共済制度があり，建退共対象の作業員を雇用しない。　　２　その他　　　　　　　　　　　所在地　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　請負人　　商号又は名称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者又は受任者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連　　絡　 先　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

１　本書は，契約後1ヶ月以内に，建設業退職者共済制度の証紙を購入した際に金融機関の発行する「掛金収納書」(契約者が発注者へ）を貼付して，交通局経営企画課に提出してください。（提出部数1部）

２　証紙を購入しない場合は，証紙購入をしない理由を，上記に記入のうえ提出してください。